

「AS 番号割り当て規約」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書								
<p>現在該当する記述なし。</p>	<p>(付 則) <u>7 この規則は、消費税改定に伴い、2017年1月11日に改正され、2017年4月1日より実施する。</u></p>								
<p>別 紙</p> <p>契約料・維持料・手数料の額および支払い方法</p> <p>1. 契約料 契約料は次の表の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="44 566 824 722"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約料</td> <td>270,000 円 (うち消費税 20,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 記載金額は、消費税および地方消費税相当額を含む。振り込み手数料は被割り当て者の負担とする。 注 2) 契約料は事由のいかんを問わず返還しない。</p>	費目	費用	契約料	270,000 円 (うち消費税 20,000 円)	<p>別 紙</p> <p>契約料・維持料・手数料の額および支払い方法</p> <p>1. 契約料 契約料は次の表の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="1133 566 1912 722"> <thead> <tr> <th>課金種別</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約料</td> <td>275,000 円 (うち消費税 25,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 記載金額は、消費税および地方消費税相当額を含む。振り込み手数料は被割り当て者の負担とする。 注 2) 契約料は事由のいかんを問わず返還しない。</p>	課金種別	費用	契約料	275,000 円 (うち消費税 25,000 円)
費目	費用								
契約料	270,000 円 (うち消費税 20,000 円)								
課金種別	費用								
契約料	275,000 円 (うち消費税 25,000 円)								
<p>3. AS 番号維持料 AS 番号維持料は、毎年 4 月 1 日に AS 番号の割り当てをうけている場合は <u>54,000 円(うち消費税 4,000 円)</u> とする。</p> <p>注 3) 記載金額は、消費税および地方消費税相当額を含む。振込手数料は被割り当て者の負担とする。 注 4) AS 番号維持料は事由のいかんを問わず返還しない。</p>	<p>3. AS 番号維持料 AS 番号維持料は、毎年 4 月 1 日に AS 番号の割り当てをうけている場合は <u>55,000 円(うち消費税 5,000 円)</u> とする。</p> <p>注 3) 記載金額は、消費税および地方消費税相当額を含む。振込手数料は被割り当て者の負担とする。 注 4) AS 番号維持料は事由のいかんを問わず返還しない。</p>								